

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝山 倫也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 松本 博数
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営管理本部長 松本 博数
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期 連結累計期間	第20期 第1四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年7月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	181,453	133,529	597,548
経常損失 () (千円)	70,490	175,701	440,946
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (千円)	69,171	101,339	438,009
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	69,171	101,339	438,009
純資産額 (千円)	4,263,709	3,800,933	3,894,828
総資産額 (千円)	4,970,604	4,339,493	4,462,916
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	1.63	2.39	10.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.8	87.4	87.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第1四半期連結累計期間及び第20期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月決算となっております。

5. 第19期の決算期変更により、前第1四半期連結累計期間は2019年7月1日から2019年9月30日まで、当第1四半期連結累計期間は2020年4月1日から2020年6月30日までとなっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動について、amidus株式会社の株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等について)

当社は、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、2019年5月に朝日放送グループホールディングス株式会社との間で、資本業務提携に関する契約を締結しそれに基づく第三者割当による新株式の発行を行ったことによる自己資本の増強等により、当第1四半期連結会計期間末において現金及び預金3,656,914千円を保有し、必要な資金を確保できていると判断しております。

また、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより、当該重要事象が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、四半期連結財務諸表への注記は記載していません。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化

当社保有IPであるソーシャル・キャラクターを活用した広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ることを目的としたソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスは、当社において売上総利益率が高く、過年度より安定的な収益の基盤となっております。

そのため、当社は、当該事業を強化していくことで、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、当社の主要IPである「秘密結社 鷹の爪」を中心とした自社IPの提案の実施、提案件数の増加を目的とした外部機関の活用等の施策を講じてまいります。

当社保有IPのIP価値向上

上記に記載のとおり、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを強化していくためには、当社保有のIP価値向上が必要不可欠であると判断しております。

そのため、当社は、当社保有IPの価値向上に努め、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、SNS等での露出及び過去のテレビシリーズの配信等を通じたメディアへの露出機会を増加するための施策を講じてまいります。また、これに伴うライセンス収入の獲得も、安定した収益基盤の構築へ寄与するものと考えております。

ブランドとのシナジー創出

朝日放送グループホールディングス株式会社が保有する「放送事業（テレビ及びラジオ）等」、経営参画している「amadana」等のブランドとの協業を推進し、シナジー効果を創出することにより、収益の拡大に努めてまいります。

具体的には当社の強みであるプロデュース力を活かし、朝日放送グループホールディングス株式会社及び株式会社アマダナ総合研究所と連携し、積極的な営業推進、新規ビジネスの展開等の施策を講じてまいります。

売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社は、当社事業の強みであるプロデュース力及びクリエイティブ力を確保した上で、引き続き、外注費等の売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努め、収益性の改善に注力してまいります。

事業の選択と集中

当社とのシナジーが期待できない資産については処分することを検討し、当社の強みである事業に投資を集中してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、米中の貿易摩擦に加え、英国EU離脱による欧州経済への影響、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、先行き不透明な状況であります。とりわけ、新型コロナ

ナウウイルス感染症は世界規模で急速な拡大により世界各国で緊急的な対応に追われており、我が国経済のみならず世界経済への長期的な影響が懸念されております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それに伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどのサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社では、視聴者や消費者等の多様化し変化の早い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージングアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当第1四半期連結累計期間においては、引き続きIPの露出先の拡大や展開手法の多様化による、IP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当第1四半期連結累計期間においては、「ぼくの彼女、ヤバにゃん」などの制作売上を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は133,529千円、営業損失は175,455千円、経常損失は175,701千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は101,339千円となっております。

2020年3月期は決算期変更により変則決算（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）であったため、対前年同四半期との比較分析に関する記載はしておりません。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して123,423千円減少し、4,339,493千円となりました。これは、現金及び預金296,973千円の減少を主要因とするものであります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して29,528千円減少し、538,559千円となりました。これは、amidus株式会社を連結対象としたことにより48,590千円増加したものの、長期借入金62,679千円の減少を主要因とするものであります。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して93,895千円減少し、3,800,933千円となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純損失101,339千円の計上を主要因とするものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、シリコンバレーを拠点とする投資会社PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II, LLC（以下、「ペガサステック」といいます）と共に、ファンドの設立に関し、契約することを決議し、2020年7月1日に設立、2020年7月10日に出資を行いました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,339,600	42,339,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	42,339,600	42,339,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年6月29日 (注)1		42,337,200		2,916,233	1,713,014	980,538
2020年4月1日~ 2020年6月30日 (注)2	2,400	42,339,600	240	2,916,473	240	980,778

(注) 1. 資本準備金の減少は、2020年6月29日開催の第19回定時株主総会決議に基づく欠損填補によるものであります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,333,100	423,331	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,100	-	-
発行済株式総数	42,337,200	-	-
総株主の議決権	-	423,331	-

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度 アスカ監査法人

第20期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,953,887	3,656,914
受取手形及び売掛金	130,592	108,518
仕掛品	34,899	51,044
未収消費税等	79,937	84,512
未収還付法人税等	51,041	126,071
その他	29,354	91,239
貸倒引当金	4,761	4,761
流動資産合計	4,274,950	4,113,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,243	37,000
減価償却累計額	17,623	20,025
建物(純額)	14,619	16,975
工具、器具及び備品	28,870	30,357
減価償却累計額	22,832	24,140
工具、器具及び備品(純額)	6,038	6,216
有形固定資産合計	20,657	23,191
無形固定資産		
のれん	-	22,085
その他	836	783
無形固定資産合計	836	22,868
投資その他の資産		
投資有価証券	24,298	24,298
関係会社株式	53,351	53,351
敷金及び保証金	26,802	26,802
出資金	62,018	75,439
投資その他の資産合計	166,472	179,892
固定資産合計	187,966	225,952
資産合計	4,462,916	4,339,493
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,529	44,151
短期借入金	-	25,000
1年内返済予定の長期借入金	177,676	134,996
未払金	83,862	81,481
未払法人税等	256	6,071
前受金	79,761	94,279
預り金	33,028	52,143
その他	4,295	6,991
流動負債合計	457,410	445,115
固定負債		
長期借入金	96,678	76,679
資産除去債務	14,000	16,764
固定負債合計	110,678	93,443
負債合計	568,088	538,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,916,233	2,916,473
資本剰余金	3,254,097	1,541,323
利益剰余金	2,275,789	664,129
株主資本合計	3,894,541	3,793,667
新株予約権	287	287
非支配株主持分	-	6,978
純資産合計	3,894,828	3,800,933
負債純資産合計	4,462,916	4,339,493

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	181,453	133,529
売上原価	78,161	86,323
売上総利益	103,292	47,206
販売費及び一般管理費	173,386	222,661
営業損失()	70,094	175,455
営業外収益		
受取利息	16	36
為替差益	10	-
その他	25	0
営業外収益合計	52	36
営業外費用		
支払利息	437	188
為替差損	-	94
その他	10	0
営業外費用合計	448	283
経常損失()	70,490	175,701
特別利益		
新株予約権戻入益	4,148	-
特別利益合計	4,148	-
税金等調整前四半期純損失()	66,342	175,701
法人税、住民税及び事業税	2,829	692
法人税等還付税額	-	75,055
法人税等合計	2,829	74,362
四半期純損失()	69,171	101,339
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	69,171	101,339

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	69,171	101,339
四半期包括利益	69,171	101,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	69,171	101,339
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間において、amidus株式会社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	322千円	750千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年6月29日開催の定時株主総会において、欠損を補填するとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保するため、資本準備金の減少および剰余金の処分を決議いたしました。2020年6月30日付で効力が発生し、当第1四半期累計期間において資本準備金1,713,014千円が減少、利益剰余金が1,713,014千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,541,323千円、利益剰余金が664,129千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 amidus株式会社

事業の内容 映像、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・制作事業

企業結合を行った主な理由

当社は、IP(著作権や商標権等の知的財産権)を開発・取得し、そのIPを用いて人々を熱狂させるコンテンツやサービスを仕掛けるエンタテインメントカンパニーです。一方、amidus社は映像、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・製作を得意とし、デザインや実写映像において高いクオリティおよび実績を誇るクリエイティブ集団であります。当社の今後の国内外における各種コラボレーション事業やセールスプロモーション事業等においてamidus社のもつデザイン力やビジネス開発力は必要であり、様々な事業展開において大きな差別化を作ることが可能となります。またamidus社の「既存のルールや業界の慣習に縛られない、クリエイティブアプローチによる自由な発想で、最適なプロセスの提案のもと、事業開発を支援する」という考えが当社の思想と共通しており、事業上様々なシナジーがあると見込んだ為、グループ化するものであります。

企業結合日

2020年6月1日(株式取得日)

2020年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 80.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため当第1四半期連結累計期間には、被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	50,000千円
取得原価		50,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,759千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 22,085千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	1円63銭	2円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	69,171	101,339
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	69,171	101,339
普通株式の期中平均株式数(株)	42,337,200	42,337,385

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(ファンドの設立)

当社は、2020年5月27日開催の取締役会において、シリコンバレーを拠点とする投資会社PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II, LLC(以下、「ペガサステック」といいます)と共に、ファンドの設立に関し、契約することを決議し、2020年7月1日に設立、2020年7月10日に出資を行いました。ペガサステックは当社の連結子会社となる予定です。

なお、ファンドへの出資は、新たに設立する米国子会社を通じて実施することを予定しておりましたが、米国における新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、設立等に係る米国内の手続きに予想外の時間を要することが判明しました。そのため、2020年6月26日開催の取締役会において、当社から直接ファンドへ出資することに変更する旨の決議を行いました。

また、併せて当社の親会社である朝日放送グループホールディングス株式会社(以下、「朝日放送」といいます。)が新たにファンドへの出資を決定したため、朝日放送を交えた3者によるファンド設立に変更しました。

(1) 設立の目的

当社は、当社の経営ビジョンである「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンターテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業」を目指し、より積極的な海外展開を推進していくこととしました。

今回当社及び朝日放送と共にファンドを設立するペガサステックの代表パートナーであるアニス・ウヅマン氏は、日本の企業と米国の成長企業を結び付けた実績が豊富であり、当社グループの海外展開において重要な役割を果たすと考え、パートナーシップを締結し、ファンドを設立しました。

このファンドは、音楽を主体とする短編動画投稿プラットフォームアプリの運営を行っており、当社にとって理想的な協業企業となりうるTriller, LLCへの投資を行いました。

(2) ファンドの概要

名称	PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.
所在地	2680 North 1st Street, Suite 250, San Jose, CA 95134
代表者の役職・氏名	ゼネラルパートナー MD Anis Uzzaman
事業内容	投資運用業等
出資の額	当初3,000,000USドル(最大5,000,000USドル)
設立年月日	2020年7月1日
契約締結日	2020年7月6日
出資実行日	2020年7月10日
出資割合	株式会社ディー・エル・イー 98.7% PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II, LLC 1% 朝日放送グループホールディングス株式会社 0.3%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社ディー・エル・イー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2019年11月14日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。